

# 自転車指導啓発重点路線（広警察署）

令和4年5月

この路線でよく見られる自転車利用者の**違反形態**

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 一時不停止
- 並走



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

## 1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

## 2 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

## 3 並走は危険！

他の自転車と並んで会話をしながら運転すると、周りの危険を発見することができず、歩行者の妨げになったり、交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！



自転車関連事故発生状況（H29～R3合計）

区分	広警察署管内	
		重点路線
自転車関連事故件数	146	42



## 【重点路線】 国道185号

（休山ト初東口交差点から  
広駅前交差点までの間）

### ➤ 選定理由

- ・ 路線内には3つの駅、商業施設が多数あり、通勤・通学、買い物等での**自転車利用者が多く**、**並進や歩道通行する自転車も多い**。
- ・ 自転車関連**事故が多発傾向**（H29～R3合計：42件）

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

500m  
1:12,000